

## 2022年度 保険給付日程

支払形態	給付の種類	申請請求 要否	健保受付期限	給付日
①	<b>病院等(保険診療分)で支払った自己負担金に対する給付金</b> ・高額療養費・家族高額療養費・合算高額療養費 ・一部負担還元金・家族療養付加金 ・合算高額療養付加金・訪問看護療養費付加金 ・訪問看護家族療養費付加金	不要	—  〔 病院から健保に請求 〕	診療月の3ヵ月後の給付日  〔 病院からの請求状況により異なります 〕
	<b>療養費・家族療養費</b> (立替払等・治療用装具・はり、きゅう等・海外療養費・高額介護合算) <b>移送費・家族移送費</b> <b>出産育児一時金・家族出産育児一時金</b> ①受取代理制度 ②健保組合から直接受取(窓口で全額支払った場合) ③直接支払制度(支払基金経由)健保への申請不要 ※病院からの請求に基づき、病院及び差額が発生した場合には個人へ支給します。	必要	毎月25日迄に健保必着 (健保が休日の場合は前稼働日)	受付月の翌月の給付日※1
	<b>出産手当金</b> <b>埋葬料(費)・家族埋葬料</b>			

※1 給付日は健康保険組合から事業所(委任分)・任意継続者の方(健康保険組合に登録した口座)・振込指定口座を希望した方への振り込み日。

事業所、 任意継続者、 振込指定口座 への給付日	2022年										2023年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日野自動車(株) 対象者振込日	14	19	9	14	10	8	13	10	8	19	9	9	
上記以外の事業所 対象者振込日	(振込先: 諸経費口座。但し、諸経費口座がない場合は給与口座) 事業所に確認してください。												

●『給付金支給決定通知書』は給付日の前日までに事業所経由で配付。任意継続者・退職者には健康保険組合より自宅に送付。※2

・給付決定日に退職されている方で振込口座が確認できない場合には、別途『健保給付金申請書』を提出いただいた後、振り込みいたします。

②	<b>傷病手当金・傷病手当金付加金</b> <b>延長傷病手当金付加金</b>	必要	給付日の稼働5日前の 【日野自動車】AM迄に健保必着 【日野自動車以外】PM迄に健保必着  〔 事業所証明が必要な場合は、事業所の申請書締日をご確認ください。 〕	受付月の当月20日  銀行が休日の場合は前営業日  〔 事業主経由での受取を選択されている方は、事業主への振込日となります。 〕
---	--	----	---	--

●『給付金支給決定通知書』は給付日の前日までに申請書記載住所(委任している場合は除く)へ送付。※2

※2 2023年1月支給決定分より、『給付金支給決定通知書』は給付日の前日に、いきいきポータルにアップロードします。尚、退職後4ヶ月以上の方(任意継続者除)には自宅宛に送付します。いきいきポータルは、退職後6ヶ月間使用することができます。